



# 第43回 定時株主総会 招集ご通知



日時

2022年6月27日（月曜日）  
午前10時



場所

京王プラザホテル  
南館4階 扇

東京都新宿区西新宿二丁目2番1号



議案

第1号議案 剰余金の処分の件

第2号議案 定款一部変更の件

第3号議案 取締役9名選任の件

※本総会における当社の新型コロナウイルス感染拡大  
防止措置については、3ページをご参照ください。



本招集ご通知は、パソコン・  
スマートフォンでも主要な  
コンテンツをご覧いただけ  
ます。

<https://p.sokai.jp/4733/>



株式  
会社

オービックビジネスコンサルタント

証券コード 4733

# OBC 5つの コアコンピタンス

1 企業業務（会計・人事・給与等）  
の業務サービスにフォーカスする

---

2 中堅及び中規模・小規模企業に  
フォーカスする

---

3 Microsoftのテクノロジーに  
フォーカスする

---

4 パートナー戦略にフォーカスする

---

5 ブランド戦略にフォーカスする

---

## 株主の皆様へ



代表取締役社長  
和田 成史



代表取締役副社長  
和田 弘子

平素は格別のご高配を賜り厚く御礼申し上げます。  
ここに第43回定時株主総会招集ご通知をお届けいたします。

当社は、「顧客第一主義」を念頭に、主に企業業務に関するソリューションテクノロジー（会計・人事・給与等の基幹業務や、それに係る周辺業務）の開発メーカーとして、パートナー企業を通して、お客様の業務効率化に貢献するクラウドサービス等を提供してまいりました。

『奉行クラウド』『奉行クラウドEdge』を主力とする奉行クラウドシリーズは、「業務のデジタル化」をキーワードに、企業業務スタイルに変化をもたらし、「つながる・広がる世界」「最新のテクノロジー」「世界最高基準のセキュリティ」をコンセプトとして進化を続けております。

これからも、ビジネス環境やIT環境の大きな変化を見据え、市場の声をいただきながら、お客様に感動していただけるサービスをお届けしてまいります。

株主の皆様には、今後とも変わらぬご厚情ご鞭撻を賜りますよう、心よりお願い申し上げます。

株主各位

証券コード 4733  
2022年6月7日

東京都新宿区西新宿六丁目8番1号

## 株式会社オービックビジネスコンサルタント

代表取締役社長 和田 成史

### 第43回定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜りありがたく厚くお礼申し上げます。

さて、当社第43回定時株主総会を下記により開催いたしますので、ご通知申し上げます。

なお、当日のご出席に代えて、書面またはインターネット等により議決権を行使することができますので、お手数ながら後記の株主総会参考書類をご検討のうえ、後述のご案内に従って2022年6月24日（金曜日）午後5時45分までに議決権を行使していただきますようお願い申し上げます。

敬 具

### 新型コロナウイルス感染拡大防止に関するお知らせ

本株主総会にご出席される株主様は、株主総会開催日現在の感染拡大状況やご自身の体調をお確かめのうえ、マスク着用などの感染予防にご配慮いただき来場賜りますようお願い申し上げます。

また、本株主総会の議決権行使は、書面またはインターネット等による方法もございますので、そちらのご利用も併せてご検討ください。（詳細は5～6ページをご参照ください。）

なお、本株主総会当日ですが、会場において感染予防のための措置を講じる場合もありますので、ご協力の程お願い申し上げます。

※上記措置の一環として、ご出席の株主様へのお土産の配布を今回は取り止めさせていただきます。

## 記

|                       |   |
|-----------------------|---|
| <b>1 日 時</b>          | 2022年6月27日（月曜日）午前10時  |
| <b>2 場 所</b>          | 東京都新宿区西新宿二丁目2番1号<br><b>京王プラザホテル 南館4階 扇</b><br>(末尾の会場の案内図をご参照ください。)  |
| <b>3 目的事項</b>         | <b>報告事項</b> 第43期（2021年4月1日から2022年3月31日まで）<br>事業報告及び計算書類報告の件<br><b>決議事項</b> 第1号議案 剰余金の処分の件<br>第2号議案 定款一部変更の件<br>第3号議案 取締役9名選任の件  |
| <b>4 インターネットによる開示</b> | 当社は、法令及び定款第14条の規定に基づき、提供書面のうち次に掲げる事項をインターネット上の当社ウェブサイト（アドレス <a href="https://www.obc.co.jp">https://www.obc.co.jp</a> ）に掲載しておりますので、本招集ご通知の提供書面には記載しておりません。なお、本招集ご通知の提供書面のうち計算書類は、会計監査人が会計監査報告を、監査役が監査報告を作成するに際し、それぞれ監査をした対象の一部です。<br><br>・ 計算書類の個別注記表 |

以 上

- 当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申し上げます。
- 株主総会参考書類並びに事業報告及び計算書類に修正が生じた場合は、インターネット上の当社ウェブサイト（アドレス <https://www.obc.co.jp>）に掲載させていただきます。

# 議決権行使方法のご案内

下記3つの方法がございます。



## 株主総会にご出席

株主総会開催日時 **2022年6月27日（月曜日）午前10時**

同封の議決権行使書用紙をご持参いただき、会場受付にご提出ください。  
また、議事資料として本冊子をご持参くださいますようお願い申し上げます。

※代理人による議決権のご行使は、議決権を有する株主の方1名に委任する場合に限られます。  
なお、代理権を証明する書面のご提出が必要となりますので、ご了承ください。



## 郵送によるご行使

行使期限 **2022年6月24日（金曜日）午後5時45分まで**

同封の議決権行使書用紙に賛否をご表示のうえ、行使期限までに到着するようご返送ください。

### 議決権行使書用紙のご記入方法のご案内

こちらに各議案の賛否をご記入ください。

#### 第1号、第2号議案

賛成の場合 ▶ 「賛」の欄に○印  
反対する場合 ▶ 「否」の欄に○印

#### 第3号議案

全員賛成の場合 ▶ 「賛」の欄に○印  
全員反対する場合 ▶ 「否」の欄に○印  
一部の候補者を反対する場合 ▶ 「賛」の欄に○印をし、反対する候補者の番号をご記入ください。



## インターネット等によるご行使

議決権行使方法につきましては **右頁** をご覧ください。

行使期限 **2022年6月24日（金曜日）午後5時45分完了分まで**

議決権行使ウェブサイトにごアクセスしていただき、行使期限までに賛否をご入力ください。

議決権行使ウェブサイトURL

<https://www.web54.net>

※パソコンやスマートフォン、携帯電話のインターネットのご利用環境等によっては、議決権行使ウェブサイトがご利用できない場合があります。

### 議決権行使のお取り扱い

- 書面とインターネットにより二重に議決権をご行使された場合は、インターネットによるものを有効な議決権行使として取り扱わせていただきます。
- インターネットによって複数回数またはパソコン・スマートフォン・携帯電話で重複して議決権をご行使された場合は、最後に行われたものを有効な議決権行使として取り扱わせていただきます。

# インターネット等による議決権行使のご案内

## QRコードを読み取る方法「スマート行使」

議決権行使コード及びパスワードを入力することなく議決権行使ウェブサイトへログインすることができます。

- 1 議決権行使書用紙右下に記載のQRコードを読み取ってください。
- 2 以降は画面の入力案内に従って賛否をご入力ください。



※「QRコード」は株式会社デンソーウェブの登録商標です。



### 「スマート行使」での議決権行使は1回に限り可能です。

議決権行使後に行使内容を変更する場合は、お手数ですがPC向けサイトへアクセスし、議決権行使書用紙に記載の「議決権行使コード」・「パスワード」を入力してログイン、再度議決権行使をお願いいたします。

※QRコードを再度読み取っていただくと、PC向けサイトへ遷移できます。

## 議決権行使コード・パスワードを入力する方法

議決権行使ウェブサイト <https://www.web54.net>

- 1 議決権行使ウェブサイトへアクセスしてください。
- 2 議決権行使書用紙に記載された「議決権行使コード」をご入力ください。
- 3 議決権行使書用紙に記載された「パスワード」をご入力ください。



「次へすすむ」をクリック



「ログイン」をクリック



「初期パスワード」を入力

実際にご使用になる新しいパスワードを設定してください

「登録」をクリック

- 4 以降は書面の案内に従って賛否をご入力ください。

インターネット等による議決権行使でパソコンやスマートフォンの操作方法などがご不明な場合は、右記にお問い合わせください。

三井住友信託銀行株式会社 証券代行ウェブサポート専用ダイヤル  
フリーダイヤル **0120-652-031** (受付時間 9:00~21:00)

機関投資家の皆様は、株式会社ICJの運営する機関投資家向け議決権行使プラットフォームをご利用いただくことが可能です。

## 第1号議案 剰余金の処分の件

当社は株主の皆様への利益還元を経営上の最重要課題のひとつと考え、安定配当の維持を基本としながら、今後の事業展開等を勘案して以下のとおり当期の期末配当及びその他の剰余金の処分をさせていただきたいと存じます。

### 1. 期末配当に関する事項

#### ① 配当財産の種類

金銭といたします。

#### ② 配当財産の割当てに関する事項及びその総額

当社普通株式1株につき金35円といたしたいと存じます。

この場合の配当総額は2,630,877,410円となります。

なお、中間配当金として1株につき金35円をお支払いしておりますので、当期の年間配当は1株につき金70円となります。

#### ③ 剰余金の配当が効力を生じる日

2022年6月28日といたしたいと存じます。

### 2. その他の剰余金の処分に関する事項

#### ① 増加する剰余金の項目とその額

別途積立金 9,000,000,000円

#### ② 減少する剰余金の項目とその額

繰越利益剰余金 9,000,000,000円

## 第2号議案 定款一部変更の件

### 1. 提案の理由

「会社法の一部を改正する法律」(令和元年法律第70号) 附則第1条ただし書きに規定する改正規定が2022年9月1日に施行されますので、株主総会資料の電子提供制度導入に備えるため、次のとおり当社定款を変更するものであります。

- (1) 変更案第14条第1項は、株主総会参考書類等の内容である情報について、電子提供措置をとる旨を定めるものであります。
- (2) 変更案第14条第2項は、書面交付請求をした株主に交付する書面に記載する事項の範囲を制限するための規定を設けるものであります。
- (3) 株主総会参考書類等のインターネット開示の規定(現行定款第14条)は不要なため、これを削除するものであります。
- (4) 上記の新設・削除に伴い、効力発生日等に関する附則を設けるものであります。

### 2. 変更の内容

変更の内容は次のとおりであります。

(下線は変更部分を示します。)

| 現行定款   | 変更案  |
|--|--|
| <p>(株主総会参考書類等のインターネット開示)</p> <p>第14条 当社は、株主総会参考書類、計算書類、連結計算書類及び事業報告に記載又は表示すべき事項に係る情報を、法務省令の定めるところにより、インターネットで開示することができる。</p> <p style="text-align: center;">(新設)</p> | <p>(削除)</p> <p>(電子提供措置等)</p> <p>第14条 当社は、株主総会の招集に際し、株主総会参考書類等の内容である情報について、電子提供措置をとるものとする。</p> <p>② 当社は、電子提供措置をとる事項のうち法務省令で定めるものの全部又は一部について、議決権の基準日までに書面交付請求した株主に対して交付する書面に記載しないことができる。</p> |

| 現行定款 | 変更案   |
|------|---|
| (新設) | <p>附則</p> <p>1. <u>定款第14条の変更は、会社法の一部を改正する法律（令和元年法律第70号）附則第1条ただし書きに規定する改正規定の施行の日である2022年9月1日（以下「施行日」という）から効力を生ずるものとする。</u></p> <p>2. <u>前項の規定にかかわらず、施行日から6か月以内の日を株主総会の日とする株主総会については、定款14条（株主総会参考書類等のインターネット開示）はなお効力を有する。</u></p> <p>3. <u>本附則は、施行日から6か月を経過した日または前項の株主総会の日から3か月を経過した日のいずれか遅い日後にこれを削除する。</u></p> |

## 第3号議案 取締役9名選任の件

取締役全員（9名）は、本定時株主総会終結の時をもって任期満了となります。

つきましては、取締役9名の選任をお願いするものであります。

なお、これらの取締役候補者につきましては、指名・報酬諮問委員会の答申内容を受けて取締役会において決定しております。

取締役候補者は、次のとおりであります。

| 候補者<br>番号 | 氏名                     | 当社における現在の地位及び担当      |
|-----------|------------------------|----------------------|
| 1         | の だ まさ ひろ<br>野 田 順 弘   | 再任 社外<br>取締役会長       |
| 2         | わ だ しげ ふみ<br>和 田 成 史   | 再任<br>代表取締役社長        |
| 3         | わ だ ひろ こ<br>和 田 弘 子    | 再任<br>代表取締役副社長 管理本部長 |
| 4         | から かま かつ ひこ<br>唐 鎌 勝 彦 | 再任<br>常務取締役 開発本部長    |
| 5         | おぎ の とし お<br>荻 野 俊 夫   | 再任<br>常務取締役 営業本部長    |
| 6         | たちばな しょう いち<br>橘 昇 一   | 再任 社外<br>取締役         |
| 7         | い とう ち あき<br>伊 東 千 秋   | 再任 社外 独立<br>取締役      |
| 8         | おき はら たか むね<br>沖 原 隆 宗 | 再任 社外 独立<br>取締役      |
| 9         | かわ にし あつし<br>川 西 篤     | 再任 社外<br>取締役         |

再任 再任取締役候補者      社外 社外取締役候補者      独立 独立役員候補者

候補者番号

1

の だ ま さ ひ ろ  
**野田 順弘**

(1938年8月24日生)

再任

社外

●所有する当社の株式数

406,400株

▶ 略歴、当社における地位、担当（重要な兼職の状況）

1968年 4月 株式会社オービック設立  
同社代表取締役社長就任

1979年11月 株式会社オービックオフィスオートメーション  
代表取締役社長就任

1981年 5月 当社代表取締役会長就任

1996年 1月 株式会社オービックオフィスオートメーション  
代表取締役会長就任（現任）

1996年 6月 当社取締役会長就任（現任）

2003年 4月 株式会社オービック代表取締役会長就任

2006年 2月 同社代表取締役会長兼社長就任

2013年 4月 同社代表取締役会長就任（現任）

【重要な兼職の状況】

株式会社オービック代表取締役会長  
株式会社オービックオフィスオートメーション代表取締役会長

▶ 社外取締役候補者とした理由及び期待される役割の概要

野田順弘氏は、オービックグループ全体を把握する経営者として、豊富な経験と幅広い見識を有し、当社の経営に反映していただくため、社外取締役として選任をお願いするものであります。選任後は引き続き、オービックグループ全体の企業価値向上と経営者としての見地から助言・提言を期待しております。

候補者番号

2

わ だ し げ ふ み  
**和田 成史**

(1952年8月30日生)

再任

●所有する当社の株式数

15,840,840株

▶ 略歴、当社における地位、担当（重要な兼職の状況）

1980年12月 当社設立  
当社代表取締役社長就任

1990年 1月 当社営業本部長

2009年 4月 当社代表取締役社長兼営業本部長就任

2020年 3月 当社代表取締役社長（現任）

▶ 取締役候補者とした理由

和田成史氏は、長年にわたり代表取締役社長を務め、経営者としての豊富な経験と当社最高責任者としてリーダーシップを発揮し、また営業分野をはじめ当社の様々な部門に精通するなど幅広い見識と当社の代表取締役に相応しい経験と能力を有していることから、引き続き取締役として選任をお願いするものであります。

候補者番号

3

わ だ ひろ こ  
和田 弘子

(1953年5月22日生)

再任

●所有する当社の株式数

3,606,600株

#### ＞ 略歴、当社における地位、担当（重要な兼職の状況）

- 1980年12月 当社設立  
当社取締役就任
- 1983年 1月 当社常務取締役就任
- 1990年 1月 当社管理本部長兼管理部長
- 1999年 6月 当社専務取締役就任
- 2020年 3月 当社代表取締役副社長管理本部長就任（現任）

#### ＞ 取締役候補者とした理由

和田弘子氏は、長年にわたり管理部門全体を指揮し、経営企画及び財務分野をはじめ当社の様々な部門で豊富な経験と幅広い見識を有しており、当社経営陣幹部としてリーダーシップを発揮するなど、当社の取締役に相応しい経験と能力を有していることから、引き続き取締役として選任をお願いするものであります。

候補者番号

4

か ら か ま かつ ひ こ  
唐 鎌 勝 彦

(1966年7月29日生)

再任

●所有する当社の株式数

13,600株

#### ＞ 略歴、当社における地位、担当（重要な兼職の状況）

- 1989年 4月 当社入社
- 2007年 4月 開発本部部长
- 2013年 6月 開発本部副本部長
- 2017年 6月 当社取締役就任
- 2020年 3月 当社常務取締役開発本部部长就任（現任）

#### ＞ 取締役候補者とした理由

唐鎌勝彦氏は、入社以来長年にわたり開発部門にて従事し、ITに関する高度な知識及び経験を有しております。また、開発本部長として、IT戦略の立案やアプリケーション開発の中心的役割を担っていることから、取締役として選任をお願いするものであります。

候補者番号

5

おぎ の とし お  
**荻野 俊夫**

(1965年5月19日生)

再任

●所有する当社の株式数

22,200株

▶ 略歴、当社における地位、担当（重要な兼職の状況）

1993年 1月 当社入社  
 1997年 4月 仙台営業所所長  
 2000年 5月 大阪支店支店長  
 2012年 4月 営業本部部長  
 2013年 6月 営業本部副本部長  
 2017年 6月 当社取締役就任  
 2020年 3月 当社常務取締役営業本部長就任（現任）

▶ 取締役候補者とした理由

荻野俊夫氏は、入社以来長年にわたり営業部門にて従事し、また、営業本部長として、営業部門全体をけん引し当社の業務拡大、事業推進の中心的役割を担っていることから、取締役として選任をお願いするものであります。

候補者番号

6

たちばな しゅう いち  
**橘 昇一**

(1961年4月26日生)

再任

社外

●所有する当社の株式数

一株

▶ 略歴、当社における地位、担当（重要な兼職の状況）

|          |   |          |  |
|----------|---|----------|--|
| 1985年 4月 | 株式会社オービック入社   | 2014年 6月 | 株式会社オービックオフィスオートメーション<br>常務取締役就任       |
| 2008年 4月 | 同社取締役副社長就任<br>同社ソリューション統括本部長兼ソリューション<br>推進本部長<br>株式会社オービックオフィスオートメーション<br>取締役就任 | 2018年 6月 | 株式会社オービックオフィスオートメーション<br>代表取締役社長就任（現任） |
| 2009年 6月 | 当社取締役就任（現任）   |          |  |
| 2013年 4月 | 株式会社オービック代表取締役社長就任（現任）  |          |  |

【重要な兼職の状況】

株式会社オービック代表取締役社長  
 株式会社オービックオフィスオートメーション代表取締役社長

▶ 社外取締役候補者とした理由及び期待される役割の概要

橘昇一氏は、経営者としての経験と幅広い見識を有し、また業務執行を行う経営陣からの独立した客観的立場にあり、当社の経営に資するところが大きいと判断し、社外取締役として選任をお願いするものであります。選任後は当社の社外取締役として、経営における重要事項の決定や業務執行の監督等の職務を適切に遂行していただくことを期待しております。また、選任後も引き続き指名・報酬諮問委員会の委員を委嘱する予定です。

候補者番号

7

いとう ちあき  
伊東 千秋

(1947年10月10日生)

再任

社外

独立役員

●所有する当社の株式数

一株

#### ＞ 略歴、当社における地位、担当（重要な兼職の状況）

- |          |                    |          |   |
|----------|--------------------|----------|---|
| 1970年 4月 | 富士通株式会社入社          | 2015年 6月 | 当社取締役就任（現任）<br>株式会社ゼンショーホールディングス取締役就任（現任） |
| 2004年 6月 | 同社取締役専務就任          |          |   |
| 2006年 6月 | 同社代表取締役副社長就任       |          |   |
| 2008年 6月 | 同社取締役副会長就任         |          |   |
| 2010年 4月 | 株式会社富士通総研代表取締役会長就任 |          |   |
| 2012年 4月 | 同社相談役就任            |          |   |
| 2013年 6月 | 日立造船株式会社取締役就任      |          |   |

#### 【重要な兼職の状況】

株式会社ゼンショーホールディングス社外取締役

#### ＞ 社外取締役候補者とした理由及び期待される役割の概要

伊東千秋氏は、富士通株式会社の経営に長年にわたって携われ、豊富な経験と幅広い見識を有し、当社の経営に資するところが大きいと判断し、社外取締役として選任をお願いするものであります。選任後は独立社外取締役として、経営における重要事項の決定や業務執行の監督等の職務を適切に遂行していただくこととともに、長年の豊富な経験と知見からの提言や助言を期待しております。

候補者番号

8

おき はら たか むね

沖原 隆宗

(1951年7月11日生)

再任

社外

独立役員

●所有する当社の株式数

一株

▶ 略歴、当社における地位、担当（重要な兼職の状況）

|          |  |          |  |
|----------|--|----------|--|
| 1974年 4月 | 株式会社三和銀行入行                                     | 2014年 5月 | 株式会社三菱東京UFJ銀行<br>(現 株式会社三菱UFJ銀行)<br>特別顧問就任（現任）                         |
| 2001年 3月 | 同行執行役員就任 法人統括部長                                | 2014年 6月 | 関西電力株式会社取締役就任（現任）<br>損害保険ジャパン日本興亜株式会社<br>(現 損害保険ジャパン株式会社)<br>監査役就任（現任） |
| 2002年 1月 | 株式会社UFJ銀行執行役員就任<br>法人カンパニー長補佐                  | 2016年 6月 | 当社取締役就任（現任）  |
| 2003年 5月 | 同行常務執行役員就任                                     |          |  |
| 2004年 5月 | 同行代表取締役頭取就任                                    |          |  |
| 2004年 6月 | 株式会社UFJホールディングス取締役就任                           |          |  |
| 2006年 1月 | 株式会社三菱東京UFJ銀行<br>(現 株式会社三菱UFJ銀行)<br>代表取締役副頭取就任 |          |  |
| 2008年 4月 | 同行代表取締役副会長就任                                   |          |  |
| 2010年 6月 | 株式会社三菱UFJフィナンシャル・グループ<br>代表取締役会長就任             |          |  |

【重要な兼職の状況】

関西電力株式会社社外取締役  
損害保険ジャパン株式会社社外監査役

▶ 社外取締役候補者とした理由及び期待される役割の概要

沖原隆宗氏は、株式会社三菱UFJ銀行の経営に長年にわたって携われ、豊富な経験と幅広い見識を有し、当社の経営に資するところが大きいと判断し、社外取締役として選任をお願いするものであります。選任後は独立社外取締役として、経営における重要事項の決定や業務執行の監督等の職務を適切に遂行していただくこととともに、長年の豊富な経験と知見からの提言や助言を期待しております。また、選任後も引き続き指名・報酬諮問委員会の委員を委嘱する予定です。

候補者番号

9

かわにし

川西

あつし

篤

(1958年11月29日生)

再任

社外

●所有する当社の株式数

一株

### ▶ 略歴、当社における地位、担当（重要な兼職の状況）

1982年 4月 株式会社オービック入社

2003年 6月 同社取締役就任  
同社総務統括本部長

2005年 4月 同社常務取締役就任（現任）

2008年 4月 同社人事・総務統括本部長（現任）

2018年 6月 当社取締役就任（現任）

2019年 6月 株式会社オービックオフィスオートメーション  
取締役就任

2021年 6月 同社常務取締役就任（現任）

### 【重要な兼職の状況】

株式会社オービック常務取締役

株式会社オービックオフィスオートメーション常務取締役

### ▶ 社外取締役候補者とした理由及び期待される役割の概要

川西篤氏は、株式会社オービック及び株式会社オービックオフィスオートメーションの常務取締役を務めており、人事・総務等様々な任務を通じて豊富な経験と幅広い見識を有し、また業務執行を行う経営陣からの独立した客観的立場にあり、当社の経営に資するところが大きいと判断し、社外取締役として選任をお願いするものであります。選任後は経営における重要事項の決定や業務執行の監督等の職務遂行の他、その経験と見識から客観的かつ専門的な視点での提言や助言を期待しております。

- (注) 1. 野田順弘氏、橘昇一氏、伊東千秋氏、沖原隆宗氏、川西篤氏は、社外取締役候補者であります。
2. 野田順弘氏、橘昇一氏、伊東千秋氏、沖原隆宗氏、川西篤氏は、現在、当社の社外取締役であります。それぞれ社外取締役としての在任期間は、本株主総会終結の時をもって野田順弘氏が41年、橘昇一氏が13年、伊東千秋氏が7年、沖原隆宗氏が6年、川西篤氏が4年となります。
3. 当社は、野田順弘氏、橘昇一氏、伊東千秋氏、沖原隆宗氏、川西篤氏との間で会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の賠償責任を限定する契約を締結しており、当該契約に基づく賠償責任限度額は、同法第425条第1項に定める最低責任限度額となります。なお、各氏の再任が承認された場合には、当該契約を継続する予定であります。
4. 当社は、伊東千秋氏及び沖原隆宗氏を株式会社東京証券取引所の定めに基づく独立役員として届け出ております。両氏が再任された場合には、当社は引き続き両氏を独立役員とする予定であります。
5. 当社は、株式会社オービック、株式会社オービックオフィスオートメーションとプロダクト製品等の販売取引関係があります。なお、野田順弘氏は、株式会社オービック代表取締役会長、株式会社オービックオフィスオートメーション代表取締役会長、橘昇一氏は、株式会社オービック代表取締役社長、株式会社オービックオフィスオートメーション代表取締役社長、川西篤氏は、株式会社オービック常務取締役、株式会社オービックオフィスオートメーション常務取締役をそれぞれ兼務しております。
6. その他の各取締役候補者と当社との間には、特別の利害関係はありません。

## (ご参考) 取締役会・監査役会のスキルマトリックス

第3号議案が承認された場合の取締役会・監査役会の構成及び各役員が有する主なスキル・経験・知識等は以下のとおりです。

本表は、各役員のすべてのスキルを表すものでなく、各役員の知識や経験等に照らして、取締役会・監査役会の多様性を確保し、当社への貢献を期待する分野をマッピングしたものととなります。

|             | 氏名    | 役職       | スキル  |             |           |                           |                   |                    |                  |
|-------------|-------|----------|------|-------------|-----------|---------------------------|-------------------|--------------------|------------------|
|             |       |          | 企業経営 | 事業・<br>業界経験 | 会計・<br>財務 | 法務・<br>コンプライアンス<br>・リスク管理 | イノベーション・<br>技術・IT | HR・<br>人材開発・<br>労務 | サステナビリティ<br>・ESG |
| 取<br>締<br>役 | 野田 順弘 | 取締役会長    | ●    | ●           | ●         |                           | ●                 |                    |                  |
|             | 和田 成史 | 代表取締役社長  | ●    | ●           | ●         | ●                         | ●                 |                    | ●                |
|             | 和田 弘子 | 代表取締役副社長 | ●    | ●           | ●         | ●                         |                   | ●                  | ●                |
|             | 唐鎌 勝彦 | 常務取締役    |      | ●           |           |                           | ●                 |                    |                  |
|             | 荻野 俊夫 | 常務取締役    |      | ●           |           |                           | ●                 |                    |                  |
|             | 橘 昇一  | 取締役      | ●    | ●           | ●         | ●                         | ●                 |                    | ●                |
|             | 伊東 千秋 | 取締役      | ●    | ●           |           |                           | ●                 |                    | ●                |
|             | 沖原 隆宗 | 取締役      | ●    |             | ●         |                           |                   |                    | ●                |
|             | 川西 篤  | 取締役      |      | ●           |           |                           |                   | ●                  | ●                |
| 監<br>査<br>役 | 黒岡 成一 | 常勤監査役    |      | ●           | ●         | ●                         | ●                 |                    |                  |
|             | 高橋 利郎 | 監査役      |      |             |           | ●                         |                   | ●                  | ●                |
|             | 阿南 友則 | 監査役      |      | ●           | ●         |                           |                   |                    | ●                |

以 上



メ

モ

Blank writing area with horizontal dashed lines.

## <ご参考> 業績サマリー

|       |           |  |
|-------|-----------|--|
| 売上高   | 347億57百万円 | *前期比   |
| 営業利益  | 163億57百万円 | 前期比 26.4%増  |
| 経常利益  | 171億57百万円 | 前期比 23.1%増  |
| 当期純利益 | 118億11百万円 | 前期比 22.1%増  |

※当事業年度の期首より、「収益認識に関する会計基準」（企業会計基準第29号2020年3月31日）等を適用しているため、売上高については、前期比（%）を記載しておりません。

### Point 品目別の状況

#### サービス

売上高 162億83百万円 構成比 46.8%

- インストラクター指導料が468百万円増加

#### ソリューションテクノロジー

売上高 153億19百万円 構成比 44.1%

クラウド 構成比 24.7%

- 新規案件を中心にクラウド売上が増加
- HR系の商材を中心に奉行クラウド Edge売上が増加

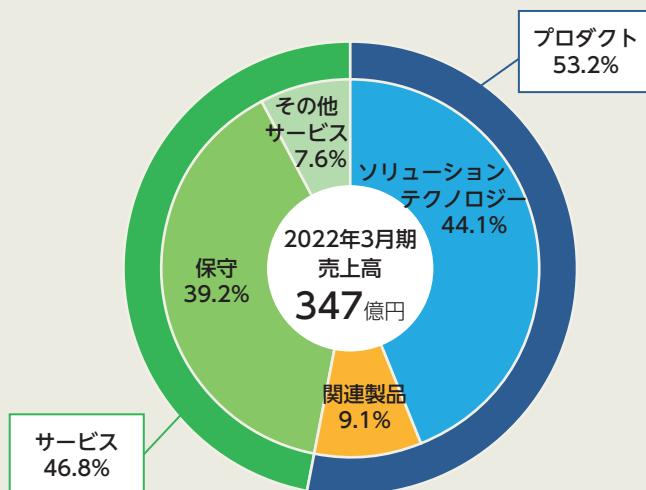
オンプレミス 構成比 19.4%

- 奉行8シリーズのサポート終了（22年4月）に伴い、オンプレミスへの製品バージョンアップやクラウドへの移行が増加

#### 関連製品

売上高 31億54百万円 構成比 9.1%

- 奉行連動ソリューションが307百万円増加





## <ご参考> クラウド製品の紹介

『奉行クラウド』『奉行クラウドEdge』を主力製品とし、業務のDX化と、SDGsへの貢献を同時に実現できるサービスをお届けします。

### 小規模・中小企業向け 基幹業務クラウド



すべての業務とつながるひろがる  
シェアNo.1業務クラウド



他

### 従業員向け 働き方改革ソリューション



ひとりひとりの業務の無駄をゼロに  
従業員の働き方改革を実現する



他

### 中堅・上場企業向け クラウドERP



DXをスマートに実現したい中堅・上場  
企業のための即戦力型クラウドERP



## TOPICS

## 人事労務業務の網羅的なペーパーレス化を支援 オールインワン型サービス『奉行クラウドHR DX Suite』を発売

在宅勤務・テレワークの普及や電子化推進に向けた制度改正が進む現在、人事労務業務のペーパーレス化は多くの企業にとって喫緊の経営課題となっています。こうした中、給与明細や年末調整、マイナンバー対応などを含むあらゆる人事労務業務の効率化を支援してきたOBCは、それらのベストプラクティスを集約したオールインワン型サービス『奉行クラウドHR DX Suite』を発売しました。既存の給与システムと共存しつつ、総務人事や労務管理に関する業務なども網羅する本サービスは、ペーパーレス化に必要なベストプラクティスを提供。奉行シリーズが長年にわたって蓄積してきた高度な知見が、人事労務業務のデジタル化を最短距離で、確実に成功へと導きます。



## 1 会社の現況

### (1) 当事業年度の事業の状況

当事業年度の期首より、「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日)等を適用しております。

これに伴い、当事業年度における売上高は、従前の会計処理と比較して少額ではありますが減少しております。なお、当事業年度における経営成績に関する説明は売上高については前事業年度と比較しての増減額及び前期比(%)を記載せずに説明しております。

#### ① 事業の経過及び成果

当事業年度におけるわが国経済は、新型コロナウイルス感染症の影響が依然として続いており、また、世界的な原油価格の高騰、ロシア・ウクライナ情勢、サプライチェーンの停滞などによる資源価格の上昇、世界経済の停滞等も関係し、先行きは依然として不透明な状況が続いております。

当社の属する情報サービス産業においては、テレワークやリモート会議等の新しいビジネススタイルに対応できるクラウドサービスの活用が進み、社会全体としてデジタル化への転換が求められてきた中で、その役割に大きな期待を寄せられました。

このような状況の中、当社は「顧客第一主義」を念頭に置き、企業の業務効率化に貢献するクラウドサービスや業務サービス、サポートサービスを提供してまいりました。

営業活動においては、新型コロナウイルス感染拡大防止のための政府・各地方自治体の方針に従い、テレワークやリモート会議などを可能なかぎり活用しながら、お客様、パートナー様とのコミュニケーションを維持し、「奉行クラウド」によって企業の課題解決をサポートする提案活動を行ってまいりました。主な施策といたしまして、上期には中堅・成長企業向け即戦力型クラウドERP「奉行V ERP」をさらに進化させたサブスクリプションモデル「奉行V ERP Smartプラン」の発売や、DaaS環境(仮想デスクトップを提供するクラウドサービス)での奉行シリーズの動作検証などにより、奉行シリーズを安心・安全に運用できる環境をサポートするなど新しい付加価値をご提供できるように活動してまいりました。

下期には毎年恒例のイベントをオンラインに切り替え、「OBCパートナーカンファレンス2021」、「奉行クラウドフォーラム2021」を開催し、新たなビジネスパートナーの共創や強固な協力体制の構築、ユーザー様

には奉行クラウドで実現する「業務のデジタル化へのシフト」についての最新の情報を提供してまいりました。

当事業年度末の当企業集団は、関連会社1社、その他の関係会社1社及びその他の関係会社の子会社1社で構成されており、当企業集団における主な取引内容等は、以下のとおりであります。

関連会社ユニオンソフト株式会社（当社出資比率20.1%）は、ビジネスソフトウェア（手形の達人等）の開発・販売を行っており、当社は当該ソフトウェアの仕入・販売を行っております。その他の関係会社株式会社オービックにおいては、コンピュータのシステムインテグレーション事業、システムサポート事業を行っており、当社ソフトウェアプロダクトの一部を販売しております。また、その他の関係会社の子会社である株式会社オービックオフィスオートメーションにおいては、OA関連機器の販売及び消耗品の販売を行っており、当社ソフトウェアプロダクトの販売も行っております。

現時点では子会社がありませんので、連結計算書類は作成しておりません。

このような施策の結果、売上高347億57百万円、営業利益163億57百万円（前期比26.4%増）、経常利益171億57百万円（同23.1%増）、当期純利益118億11百万円（同22.1%増）となりました。

営業利益が同26.4%、経常利益が同23.1%、当期純利益が同22.1%それぞれ増加した主な要因は、クラウドサービス売上やWeb経由での指導料売上が好調であったことや、安定的な保守契約が貢献し、売上高が増加したことによるものであります。

## 品目別の売上状況

当社はソフトウェア事業の単一セグメントとし、品目別に「プロダクト」（ソリューションテクノロジー及び関連製品）と「サービス」で区分し、販売実績の品目別に開示することにしております。当事業年度の品目別の売上状況は次のとおりです。なお、当事業年度より「プロダクト」のソリューションテクノロジー及び「サービス」について分解した情報を記載しておりますが、前事業年度は分解した情報を記載しておりません。

## ソリューションテクノロジー及び関連製品

当事業年度のプロダクト（ソリューションテクノロジー及び関連製品）の売上高は184億74百万円（売上高構成比53.2%）となりました。

当事業年度は、自社製品のサポート終了を背景とした製品バージョンアップや、在宅勤務等、会社に出社せずに仕事ができる環境の必要性が高まった影響を受けてクラウドサービスの売上が順調であり、総合してソリューションテクノロジー売上高は153億19百万円（売上高構成比44.1%）、関連製品売上高は31億54百万円（売上高構成比9.1%）となりました。

## サービス

当事業年度におけるサービスの売上高は162億83百万円（売上高構成比46.8%）となりました。これは、安定的な保守契約及びWebなどを使用した手法による操作指導等の売上が寄与したことによるものです。

### ● 品目別売上高

（単位：百万円）

| 品目            | 第42期（前事業年度）<br>2021年3月期 |        | 第43期（当事業年度）<br>2022年3月期 |        |
|---------------|-------------------------|--------|-------------------------|--------|
|               | 売上高                     | 構成比    | 売上高                     | 構成比    |
| プロダクト         | 13,364                  | 45.7%  | 18,474                  | 53.2%  |
| ソリューションテクノロジー | 10,347                  | 35.4%  | 15,319                  | 44.1%  |
| クラウド          | —                       | —      | 8,591                   | 24.7%  |
| オンプレ          | —                       | —      | 6,727                   | 19.4%  |
| 関連製品          | 3,016                   | 10.3%  | 3,154                   | 9.1%   |
| サービス          | 15,888                  | 54.3%  | 16,283                  | 46.8%  |
| 保守            | —                       | —      | 13,647                  | 39.2%  |
| その他サービス       | —                       | —      | 2,635                   | 7.6%   |
| 合計            | 29,252                  | 100.0% | 34,757                  | 100.0% |

（注）前事業年度において、「関連製品」「サービス」に含めていた一部の売上高は、当事業年度より収益認識基準の適用に伴い、ソリューションテクノロジーのクラウドに含めて記載しております。

この変更を反映させるため、前事業年度の組替えを行っております。この結果、前事業年度の「関連製品」3百万円、「サービス」3,184百万円の合計3,187百万円は、ソリューションテクノロジーに組替えております。

### ② 設備投資の状況

当事業年度における設備投資額は、6億79百万円であります。

その主なものは、建物2億16百万円、工具器具備品1億37百万円及びソフトウェア3億25百万円の設備投資であります。

### ③ 資金調達の状況

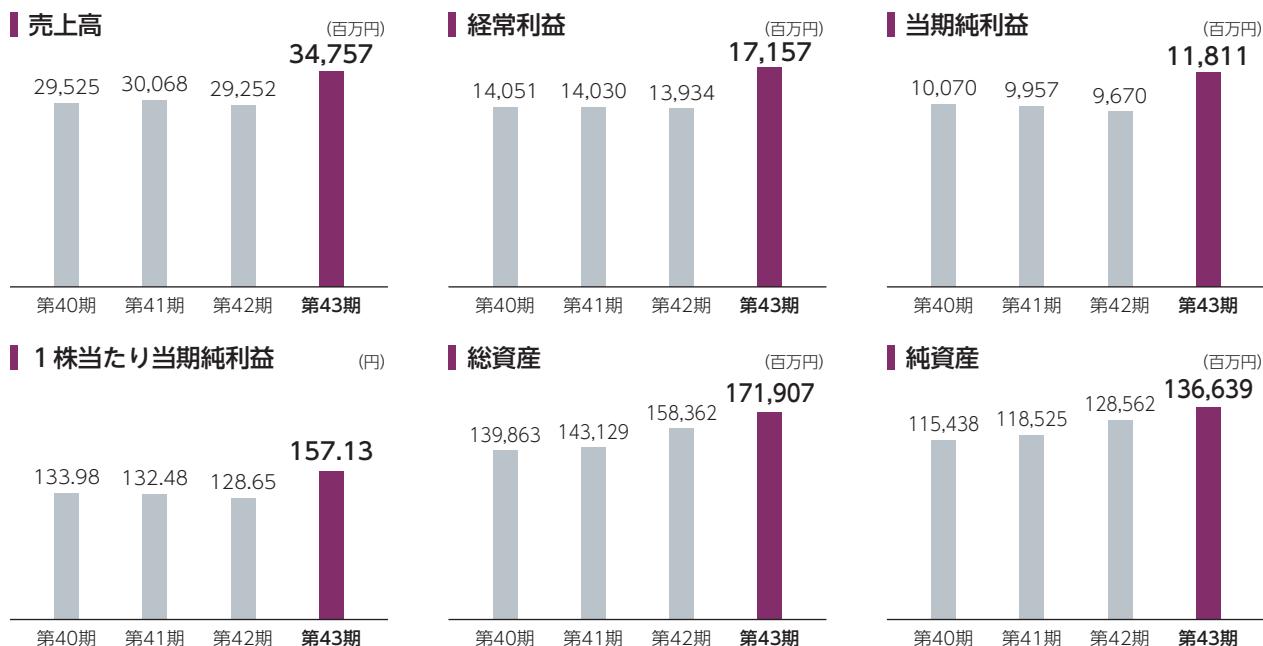
該当事項はありません。

## (2) 直前3事業年度の財産及び損益の状況

| 項目         |       | 第40期<br>2019年3月期 | 第41期<br>2020年3月期 | 第42期<br>2021年3月期 | 第43期<br>2022年3月期 |
|------------|-------|------------------|------------------|------------------|------------------|
| 売上高        | (百万円) | 29,525           | 30,068           | 29,252           | 34,757           |
| 経常利益       | (百万円) | 14,051           | 14,030           | 13,934           | 17,157           |
| 当期純利益      | (百万円) | 10,070           | 9,957            | 9,670            | 11,811           |
| 1株当たり当期純利益 | (円)   | 133.98           | 132.48           | 128.65           | 157.13           |
| 総資産        | (百万円) | 139,863          | 143,129          | 158,362          | 171,907          |
| 純資産        | (百万円) | 115,438          | 118,525          | 128,562          | 136,639          |
| 1株当たり純資産   | (円)   | 1,535.82         | 1,576.85         | 1,710.34         | 1,817.78         |

(注) 1. 1株当たり当期純利益は、自己株式を控除した期中平均発行済株式総数により、1株当たり純資産は、自己株式を控除した期末発行済株式総数より算出しております。

2. 「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日)等を当事業年度の期首から適用しており、当事業年度に係る各数値については、当該会計基準等を適用した後の数値となっております。



### (3) 重要な親会社及び子会社の状況

#### ① 親会社の状況

該当事項はありません。

#### ② 重要な子会社の状況

該当事項はありません。

### (4) 対処すべき課題

当社は「業務にイノベーションを お客様に感動を」をミッションとして掲げております。

DX（デジタルトランスフォーメーション）で変革する時代の流れの中で、「業務のデジタル化」をキーワードに、クラウドサービスで、業務の効率化・生産性の向上を支援し、さらにUX（ユーザーエクスペリエンス）に磨きをかけ、顧客の期待を超えるサービスと感動をお届けすることこそが、当社の存在意義だと考えております。その達成のためには、社員やパートナー企業の満足度を追求し、組織力・チーム力を高め、新しいビジネスとの共創をはかり続けることが重要となります。また、SDGs等の社会課題への解決を実現するため、企業としての社会的責任を果たすことに努めてまいります。

そのために対処すべき課題として、以下の内容を推進してまいります。

#### (コアコンピタンスの強化)

当社は、以下の「コアコンピタンスの強化」を実現することで、引き続きクラウドを活用した新たなビジネスモデルを創出し、イノベーションを起こしてまいります。

- ①企業業務（会計・人事・給与）の業務サービスにフォーカスする
- ②中堅及び中規模・小規模企業にフォーカスする
- ③Microsoftのテクノロジーにフォーカスする
- ④パートナー戦略にフォーカスする
- ⑤ブランド戦略にフォーカスする

### (クラウド製品の進化・充実)

当社は、「業務のデジタル化」をキーワードに『奉行クラウド』『奉行クラウドEdge』を主力とするクラウドサービスのさらなる充実を図るとともに、基幹業務の枠を超えた連携を実現し、顧客に利便性と信頼性、新しい付加価値をご提供することで、良好で長期的な取引関係と、安定した収益基盤を築いてまいります。さらにUXに磨きをかけ、顧客に感動していただけるサービスを提供することで、数多ある基幹業務系クラウド・アプリケーションから選択していただけるシステムを目指し、進化・充実させることに注力してまいります。

### (社員（人材）の育成と健康経営)

当社は、「採用と教育」を最重要方針として位置付けております。社員が自らの専門性を高めるための教育の仕組みづくりと支援を最大限に行い、常に成長し続けることのできる組織づくりを行うことで、「お客様貢献度」の高い人材を育成してまいります。

一方で、健康経営に関する取り組みを強化してまいります。ここ数年の社会の変化により定着した、新しい労働環境の中で、社員が心身ともに健康で働き続ける環境づくりを目指し、労働安全衛生的な観点から適正な労働時間の管理やメンタルヘルスへの対応等の健康管理施策を充実させ実施してまいります。

### (SDGsへの取り組み)

当社は、私たちが暮らす社会を将来にわたり持続可能なものにするためには、国連の「SDGs（持続可能な開発目標）」への取り組みをはじめとした社会課題の解決が重要な課題であると位置付けております。当社は企業の基幹業務をサポートすることを事業の柱としており、業務の効率化、生産性向上という目的のため、業務のデジタル化を推進しています。業務のデジタル化は、労働人口減少や資源削減などの課題解決に対して大きく貢献する可能性があります。

社会課題への貢献を実現するため、当社は全社一丸となって取り組むために経営目標の一つとして「社会貢献」を位置付けております。今後も社会環境や解決すべき課題は変化しますが、当社はその中においても普遍的な経営理念を軸に、企業としての社会的責任を果たすように取り組んでまいります。

## (5) 主要な事業内容（2022年3月31日現在）

当社は、主に企業業務に関するソリューションテクノロジー（会計・人事・給与等の基幹業務や、それに係る周辺業務）の開発メーカーとして、パートナー企業を通じてお客様の業務効率化に貢献するクラウドサービス等を提供しております。

## (6) 主要な営業所及び工場 (2022年3月31日現在)

本社 東京都新宿区西新宿六丁目8番1号 住友不動産新宿オークタワー29階  
開発センター 開発本部 (東京都新宿区)  
支店・営業所等 東京営業部 大阪支店 名古屋支店 札幌支店 仙台支店 関東支店  
横浜支店 広島支店 福岡支店 金沢営業所(※) 静岡営業所(※)  
ロジスティクスセンター 横浜市都筑区

(※) 2022年4月1日付で、より地域密着した営業活動を意識した体制にするため、事業所名称を営業所から支店に変更しております。

## (7) 使用人の状況 (2022年3月31日現在)

| 使用人数       | 前事業年度末比増減  | 平均年齢  | 平均勤続年数 |
|------------|------------|-------|--------|
| 908 (10) 名 | 10名増 (1名減) | 34.5歳 | 11.0年  |

(注) 使用人数は就業員数であり、パート及び嘱託社員は ( ) 内に年間の平均人員を外数で記載しております。

## (8) 主要な借入先の状況 (2022年3月31日現在)

該当事項はありません。

## (9) その他会社の現況に関する重要な事項

特筆すべき重要な事実はありません。

## 2 株式に関する事項（2022年3月31日現在）

- (1) 発行可能株式総数 322,816,000株  
 (2) 発行済株式の総数 75,404,000株  
 (3) 株主数 16,507名  
 (4) 大株主（上位10名）

| 株主名  | 持株数      | 持株比率   |
|--|----------|--------|
| 株式会社オービック  | 27,178千株 | 36.16% |
| 和田成史   | 15,840   | 21.07  |
| 日本マスタートラスト信託銀行株式会社（信託口）  | 4,407    | 5.86   |
| 和田弘子   | 3,606    | 4.80   |
| SSBTC CLIENT OMNIBUS ACCOUNT   | 2,638    | 3.51   |
| THE BANK OF NEW YORK MELLON<br>(INTERNATIONAL) LIMITED 131800              | 1,191    | 1.58   |
| NORTHERN TRUST CO. (AVFC) RE TOWERS<br>WATSON COMMON CONTRACTUAL FUND(TTF) | 905      | 1.20   |
| THE BANK OF NEW YORK 134105  | 727      | 0.97   |
| NORTHERN TRUST CO. (AVFC) RE HSD00   | 680      | 0.90   |
| 澤田和久   | 628      | 0.84   |

- (注) 1. 当社は、自己株式を236,074株保有しております。  
 2. 持株比率は自己株式を控除して計算しております。

### (5) 当事業年度中に職務執行の対価として当社役員に対し交付した株式の状況

該当事項はありません。

## 3 新株予約権等の状況

該当事項はありません。

## 4 会社役員 の 状況

### (1) 取締役及び監査役の状況 (2022年3月31日現在)

| 会社における地位 | 氏名    | 担当及び重要な兼職の状況                                   |
|----------|-------|--|
| 取締役会長    | 野田 順弘 | (株)オービック代表取締役会長<br>(株)オービックオフィスオートメーション代表取締役会長 |
| 代表取締役社長  | 和田 成史 |  |
| 代表取締役副社長 | 和田 弘子 | 管理本部長  |
| 常務取締役    | 唐 鎌勝彦 | 開発本部長  |
| 常務取締役    | 荻野 俊夫 | 営業本部長  |
| 取締役      | 橘 昇一  | (株)オービック代表取締役社長<br>(株)オービックオフィスオートメーション代表取締役社長 |
| 取締役      | 伊東 千秋 | (株)ゼンショーホールディングス社外取締役                          |
| 取締役      | 沖原 隆宗 | 関西電力(株)社外取締役<br>損害保険ジャパン(株)社外監査役               |
| 取締役      | 川西 篤  | (株)オービック常務取締役<br>(株)オービックオフィスオートメーション常務取締役     |
| 常勤監査役    | 黒 凶成一 |  |
| 監査役      | 高橋 利郎 | 永田町法律事務所 弁護士<br>(株)オービック執行役員                   |
| 監査役      | 阿南 友則 | (株)オービックオフィスオートメーション監査役<br>(株)オービーシステム社外監査役    |

- (注) 1. 取締役野田順弘、橘昇一、伊東千秋、沖原隆宗、川西篤の各氏は、会社法第2条第15号に定める社外取締役であります。また、取締役伊東千秋、沖原隆宗の各氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として同取引所に届け出ております。
2. 監査役高橋利郎、阿南友則の各氏は、会社法第2条第16号に定める社外監査役であります。また、監査役高橋利郎氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として、2022年4月8日に同取引所に届け出ております。
3. 常勤監査役黒凶成一、監査役阿南友則の各氏は、以下のとおり、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しております。
- ・常勤監査役黒凶成一氏は、公認会計士の資格を有しております。
  - ・監査役阿南友則氏は、株式会社オービックの経理本部長を兼務しております。
4. 監査役高橋利郎氏は、弁護士の資格を有しております。
5. 2021年6月21日開催の第42回定時株主総会終結の時をもって、常務取締役中山茂氏は任期満了により退任いたしました。
6. 2021年6月21日開催の第42回定時株主総会終結の時をもって、監査役井坂真持氏は辞任いたしました。
7. 当社と各社外取締役及び各社外監査役は、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。
- 当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、会社法第425条第1項に定める最低責任限度額としております。

## (2) 取締役及び監査役の報酬等

### ① 役員報酬等の内容の決定に関する方針等

当社は、2021年3月23日開催の取締役会において、取締役の指名・報酬等に関する手続きの公正性・透明性・客観性の強化を目的に、取締役会の諮問機関として指名・報酬諮問委員会の設置を決議しております。また、同取締役会において、取締役の個人別の報酬等の内容にかかる決定方針を決議しております。

取締役会は、当事業年度に係る取締役の個人別の報酬等について、報酬等の内容の決定方法及び決定された報酬等の内容が取締役会で決議された決定方針と整合していることや、指名・報酬諮問委員会からの答申が尊重されていることを確認しており、当該決定方針に沿うものであると判断しております。

取締役の個人別の報酬等の内容にかかる決定方針の内容は次のとおりです。

#### a. 基本方針

当社の取締役の報酬は、企業価値の持続的な向上を図るインセンティブとして十分に機能するよう株主利益と連動した報酬体系とし、個々の取締役の報酬の決定に際しては各職責を踏まえた適正な水準とすることを基本方針とする。具体的には、業務執行取締役の報酬は、固定報酬としての基本報酬、業績連動報酬等及び株式報酬により構成し、監督機能を担う社外取締役については、その職務に鑑み、基本報酬のみを支払うこととする。

#### b. 基本報酬に関する方針

基本報酬は、各取締役の業務執行や経営への参画の対価として、役職、職務内容に即した透明性・公平性を重視した報酬体系とする。

#### c. 業績連動報酬等ならびに非金銭報酬等に関する方針

業績連動報酬等は、事業年度ごとの業績等を考慮した現金報酬とし、株主総会で決議された報酬限度額の範囲内で、当該事業年度の業績水準（当期純利益の1%程度を基準とする）及び業績目標の達成率、また各取締役の職責や担当分野における重点施策の実施状況等を総合的に評価したうえで決定された額を賞与として毎年、一定の時期に支給する。この決定にあたっては、指名・報酬諮問委員会の答申内容に従うものとする。

非金銭報酬等は、譲渡制限付株式とし、事業年度ごとの業績等を踏まえ、当社の企業価値の持続的な向上を図るインセンティブを与えるとともに、株主の皆様との価値共有を進めるとの趣旨に基づき、個別の取締

役の当社株式保有状況に加え、在任期間及びその期間における役割等を勘案し決定するものとし、1人当たり1,000万円以内かつ一事業年度において40,000株以内とする。この決定にあたっては、指名・報酬諮問委員会の答申内容に従うものとする。

d. 報酬等の割合に関する方針

業務執行取締役における基本報酬（金銭報酬）の額と業績連動報酬等の額の割合については、会社業績やそれぞれの役割に対する成果・業績責任をより明確にする趣旨に基づき、基本報酬においても会社業績に加味して年度ごとに見直すものとし、かかる原案を指名・報酬諮問委員会に諮問し答申を得るものとする。また、譲渡制限株式付与制度に係る前記制度趣旨に鑑み、個別の取締役ごとの当社株式保有状況に照らし、一定数以上の株式を保有する取締役に対しては、非金銭報酬は付与しないものとする。

取締役会は指名・報酬諮問委員会の答申内容を尊重し、当該答申で示された種類別の報酬割合の範囲内で取締役の個人別の報酬等の内容を決定することとする。

e. 報酬等の支給・付与の時期や条件に関する方針

取締役の報酬の支給・付与の時期や条件については、基本報酬は暦月計算とし月例支給、業績連動報酬は株式配当金と同一の時期の支給、また非金銭報酬は概ね賞与支給と同時期で取締役会にて決議したときとし、その変更は、取締役会の決議に基づく「役員の報酬ならびに賞与等に関する規程」によるものとする。

f. 報酬等の決定の委任に関する事項

当社は、取締役の個人別報酬等の内容の決定を取締役会において行うものとする。

取締役の個人別の報酬等の原案策定については、取締役会より代表取締役社長及び代表取締役副社長が共同で委任をうけるものとし、その権限の内容は、各取締役の基本報酬の額及び各取締役の担当事業の業績を踏まえた業績連動報酬の評価・配分の案の策定とする。取締役会は、代表取締役社長及び代表取締役副社長によって策定された原案を指名・報酬諮問委員会に諮問し答申を得るものとし、当該答申を尊重のうえ、個人別の報酬額等の内容を決定する。

g. 上記のほか、報酬等の決定に関する事項

特記すべき事項はありません。

## ② 当事業年度に係る報酬等の総額等

| 区分               | 報酬等の総額<br>(百万円) | 報酬等の種類別の総額 (百万円) |           |          | 対象となる<br>役員の員数<br>(名) |
|------------------|-----------------|------------------|-----------|----------|-----------------------|
|                  |                 | 基本報酬             | 業績連動報酬等   | 非金銭報酬等   |                       |
| 取締役<br>(うち社外取締役) | 327<br>(57)     | 267<br>(57)      | 60<br>(-) | -<br>(-) | 10<br>(5)             |
| 監査役<br>(うち社外監査役) | 18<br>(8)       | 18<br>(8)        | -<br>(-)  | -<br>(-) | 4<br>(3)              |
| 合計<br>(うち社外役員)   | 346<br>(65)     | 286<br>(65)      | 60<br>(-) | -<br>(-) | 14<br>(8)             |

- (注) 1. 上表には、2021年6月21日開催の第42回定時株主総会終結の時をもって退任した取締役1名及び辞任した監査役1名を含んでおります。
2. 取締役の報酬限度額は、2020年6月22日開催の第41回定時株主総会において年額600百万円以内（うち社外取締役分120百万円以内）と決議いただいております。（ただし、使用人分給与は含まない。）当該株主総会終結時点の取締役の員数は10名（うち社外取締役は5名）です。また別枠で、2019年6月24日開催の第40回定時株主総会において、譲渡制限付株式の付与のために支給する報酬額として年額150百万円以内と決議いただいております。当該株主総会終結時点の取締役（社外取締役を除く）の員数は5名です。
3. 監査役の報酬限度額は、2007年6月26日開催の第28回定時株主総会において年額60百万円以内と決議いただいております。当該株主総会終結時点の監査役の員数は3名です。
4. 取締役の報酬等の総額には、使用人兼務取締役の使用人分給与は含まれておりません。
5. 業績連動報酬等につきましては、前事業年度支給実績が60百万円でありました。当該事業年度の業績水準（当期純利益11,811百万円の1%程度）及び業績目標の達成率を鑑みて、当事業年度支給も60百万円とする予定です。
6. 非金銭報酬等にかかる指標及び条件等は「① 役員報酬等の内容の決定に関する方針等」のとおりであります。なお当事業年度については非金銭報酬等の支給はありません。

## (3) 社外役員に関する事項

### ① 他の法人等の重要な兼職状況及び当社と当該他の法人等との関係

- 取締役会長野田順弘氏は、株式会社オービック代表取締役会長、株式会社オービックオフィスオートメーション代表取締役会長を兼務しております。なお、当社は各兼職先との間にプロダクト製品等の販売取引関係があります。
- 取締役橘昇一氏は、株式会社オービック代表取締役社長、株式会社オービックオフィスオートメーション代表取締役社長を兼務しております。なお、当社は各兼職先との間にプロダクト製品等の販売取引関係があります。
- 取締役伊東千秋氏は、株式会社ゼンショーホールディングス社外取締役であります。なお、当社と兼職先との間には特別の関係はありません。
- 取締役沖原隆宗氏は、関西電力株式会社社外取締役及び損害保険ジャパン株式会社社外監査役であります。なお、当社と各兼職先との間には特別の関係はありません。
- 取締役川西篤氏は、株式会社オービック常務取締役、株式会社オービックオフィスオートメーション常務取締役を兼務しております。なお、当社は各兼職先との間にプロダクト製品等の販売取引関係があります。
- 監査役高橋利郎氏は、永田町法律事務所の弁護士であります。当社と兼職先との間には特別な関係はありません。
- 監査役阿南友則氏は、株式会社オービック執行役員、株式会社オービックオフィスオートメーション監査役、株式会社オービスシステム社外監査役を兼務しております。なお、当社は株式会社オービック、株式会社オービックオフィスオートメーションとの間にプロダクト製品等の販売取引関係があります。

## ② 当事業年度における主な活動状況

|       |        | 出席状況、発言状況及び社外取締役期待される役割に関して行った職務の概要   |
|-------|--------|---|
| 取締役会長 | 野田 順 弘 | 当事業年度に開催された取締役会7回のうち5回に出席し、主にオービックグループ全体の経営者の見地から助言・提言を行っております。取締役会においては、長年の豊富な経験と幅広い見識から、グループ全体の企業価値向上に重きを置いた監督、助言となる発言を行うなど、意思決定の妥当性・適正性を確保するための適切な役割を果たしております。   |
| 取締役   | 橘 昇 一  | 当事業年度に開催された取締役会7回の全てに出席し、主に経験豊富な経営者の観点から発言を行っております。取締役会では当該観点から積極的に意見を述べ、経営における重要事項の決定や業務執行の監督等の職務を適切に遂行し意思決定の妥当性・適正性を確保するための適切な役割を果たしております。<br>また、指名・報酬諮問委員会の委員として、就任以降に開催された委員会（3回）に出席し、客観的・中立的立場で当社の役員候補者の選定や役員報酬等の決定過程における監督機能を担っております。 |
| 取締役   | 伊東 千 秋 | 当事業年度に開催された取締役会7回の全てに出席し、主に長年にわたる企業経営の豊富な経験と実績を活かし、経営から独立した客観的・中立的な立場から、取締役会の意思決定の妥当性、適正性を確保するための発言を行っております。富士通株式会社の経営に長年にわたって携われ、当社の属する情報サービス産業の動向にも精通しており、この観点からも助言等をいただいております。   |
| 取締役   | 沖原 隆 宗 | 当事業年度に開催された取締役会7回のうち6回に出席し、主に長年にわたる企業経営の豊富な経験と実績を活かし、経営から独立した客観的・中立的な立場から、取締役会の意思決定の妥当性、適正性を確保するための発言を行っております。また、指名・報酬諮問委員会の委員として、就任以降に開催された委員会（3回）に出席し、客観的・中立的立場で当社の役員候補者の選定や役員報酬等の決定過程における監督機能を担っております。                                   |
| 取締役   | 川西 篤   | 当事業年度に開催された取締役会7回の全てに出席し、主に総務・人事分野における豊富な経験と幅広い見識を活かし、取締役会の意思決定の妥当性、適正性を確保するための発言を行っております。株式会社オービックにおいて、人事・総務を統括する立場にあり、グループ全体の観点から当社の意思決定や業務について助言等をいただいております。   |
| 監査役   | 高橋 利 郎 | 取締役会においては当事業年度に開催された7回の全てに出席し、主に弁護士としての専門的見地から発言を行っております。監査役会においては当事業年度に開催された13回の全てに出席し、適宜取締役会の意思決定の適正性を確保するための質問、助言を行っております。   |
| 監査役   | 阿南 友 則 | 2021年6月21日就任以降、当事業年度に開催された取締役会6回の全てに出席し、主に経験豊富な財務及び会計に関する専門的見地から発言を行っております。監査役会においては、就任以降に当事業年度に開催された10回の全てに出席し、適宜取締役会の意思決定の適正性を確保するための質問、助言を行っております。   |

(注) 上記の取締役会の開催回数のほか、会社法第370条及び当社定款第20条第3項の規定に基づき、取締役会決議があったものとみなす書面決議が6回ありました。

## 5 会計監査人の状況

### (1) 名称

太陽有限責任監査法人

### (2) 報酬等の額

- ・当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額 28百万円
- ・当社及び子会社が会計監査人に支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額 32百万円

(注) 1. 当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額には、英文財務諸表に対する監査及び四半期レビューに係る報酬が含まれています。

2. 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬等の額を明確に区分しておらず、実質的にも区分できませんので、当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額にはこれらの合計額を記載しております。

3. 監査役会は、会計監査人の監査計画の内容、会計監査の職務遂行状況及び報酬見積もりの算出根拠等が適切であるかどうかについて必要な検証を行ったうえで、会計監査人の報酬等の額について同意の判断をいたしました。

### (3) 非監査業務の内容

当社は、会計監査人に対して、公認会計士法第2条第1項の業務以外の業務（非監査業務）である株式売出目論見書に関するコンフォートレター作成業務についての対価を支払っております。

### (4) 会計監査人の解任又は不再任の決定の方針

監査役会は、会計監査人の職務の執行に支障がある場合等、その必要があると判断した場合は、株主総会に提出する会計監査人の解任又は不再任に関する議案の内容を決定いたします。

また、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると認められる場合は、監査役全員の同意に基づき、会計監査人を解任いたします。この場合、監査役会が選定した監査役は、解任後最初に招集される株主総会において、会計監査人を解任した旨及びその理由を報告いたします。

### (5) 責任限定契約の内容の概要

該当事項はありません。

## 6 業務の適正を確保するための体制及び当該体制の運用状況

### (1) 業務の適正を確保するための体制についての決定内容の概要

取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他会社の業務の適正を確保するための体制についての決定内容の概要は以下のとおりであります。

#### ① 当社及び当社の子会社の取締役等及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

- ・取締役会は、法令等遵守（以下「コンプライアンス」という。）のための体制を含む内部統制システムの整備方針・計画について決定するとともに、定期的に状況報告を受ける。
- ・社外取締役を継続して選任することにより、取締役の職務執行の監督機能の維持・向上を図る。
- ・監査役は、独立した立場から、内部統制システムの整備・運用状況を含め、取締役の職務執行を監査する。
- ・内部監査室の配置により、内部統制システムが有効に機能しているかを確認し整備方針・計画の実行状況を監視する。
- ・コンプライアンス全体を統括する総括責任者及びコンプライアンス担当の配置、コンプライアンスに関連する規程の作成及び整備、そして倫理研修の定期的実施等により、役員及び使用人等が、それぞれの立場でコンプライアンスを自らの問題としてとらえ業務運営にあたるよう指導する。
- ・当社及び当社の子会社は、各社が定める社内規程等を整備・遵守し、適正な業務執行を行う。  
また、当社及び当社の子会社の事業に適用される法令等を識別し、その内容を関連部署に周知徹底することにより、法的要求事項を遵守する基盤を整備する。
- ・相談・通報体制を設け、役員及び使用人等が、社内においてコンプライアンス違反行為が行われ、また行われようとしていることに気づいたときは、社内及び社外の相談窓口等に通報しなければならないと定める。会社は、通報内容を秘守し、通報者に対して、不利益な扱いを行わない。

#### ② 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

当社は、法令・社内規程に基づき、文書等の保存を行う。

また、情報の管理については、情報セキュリティに関するガイドライン、個人情報保護に関する基本方針、さらにコンプライアンス・プログラムの要求事項を、実施し、維持し、及び継続的に改善していく。

### ③ 当社及び当社の子会社の損失の危険の管理に関する規程その他の体制

- ・ 事業目的と関連した経営に重大な影響を及ぼすリスクをトータルに認識、評価する仕組みを整備するとともに、リスク管理に関連する規程を整備し平時における事前予防体制を整備する。
- ・ リスク管理の実効性を確保するために、組織横断的対応かつ継続的な監視を目的として、内部統制委員会及び個人情報保護委員会を設置し、各委員会の審議結果は、取締役会、経営委員会及び監査役会に報告される。
- ・ 経営に重大な影響を及ぼす不測事態が発生し又は発生するおそれが生じた場合の体制を事前に整備し、有事の対応を迅速に行うとともに、再発防止策を講じる。

### ④ 当社及び当社の子会社の取締役等の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

当社及び当社の子会社は、各社が定める社内規程等に基づき、適正かつ効率的に職務の執行が行われるよう体制を整備する。

取締役会は原則月1回開催し、重要事項の決定並びに取締役の業務執行状況の監督等を行う。また取締役会の機能をより強化し経営効率を向上させるため、経営委員会を毎月1回開催し、業務執行に関する基本的事項及び重要事項に係る意思決定を機動的に行う。経営委員会は常勤取締役及び関係する部長職、必要に応じて社外取締役の参加にて開催する。また本部責任者をメンバーとする本部長会議を毎週開催し、絞り込んだテーマについて、時間をかけて議論を行う。

### ⑤ 当社企業グループにおける業務の適正を確保するための体制及び子会社の取締役等の職務の執行に係る事項の当社への報告に関する体制

- ・ 関係会社の株式会社オービック、子会社及び関連会社との緊密な連携をもとにOBCブランドの維持・向上に努める。
- ・ 子会社及び関連会社の独立性を尊重しつつ、事業内容や財産の状況及び損益の状況についての定期的な報告と重要案件についての事前協議を行う。また、会計監査人の監査を実施し、その状況を取締役会及び監査役会で報告している。

### ⑥ 監査役職務を補助すべき使用人

現在、監査役職務を補助すべき使用人はいないが、必要に応じて、監査役職務補助のための監査役スタッフを置くこととし、その人事については、取締役と監査役が意見交換を行う。

## ⑦ 前号の使用人の取締役からの独立性に関する事項及び当該使用人に対する指示の実効性の確保に関する事項

- ・前号に定める監査役スタッフは、監査役より監査業務に必要な命令を受けた場合は、その命令に関して取締役、使用人の指揮命令を受けない。
- ・前号に定める監査役スタッフの発令・異動・考課・懲戒にあたっては、事前に監査役の同意を得るものとする。

## ⑧ 当社及び当社の子会社の取締役、監査役及び使用人が当社の監査役に報告するための体制、当該報告をした者が当該報告をしたことを理由として不利な取扱いを受けないことを確保するための体制

- ・監査役職務の効率的な遂行のため、取締役及び使用人は、会社経営及び事業運営上の重要事項並びに業務執行の状況及び結果について監査役に報告する。この重要事項には、コンプライアンスに関する事項及びリスクに関する事項その他内部統制に関する事項を含む。
- ・取締役は、会社に著しい損害を及ぼすおそれのある事実があることを発見したときは、法令に従い直ちに報告する。また、監査役職務の適切な遂行のため、監査役と子会社の取締役及び監査役との意思疎通、情報の収集・交換が適切に行えるよう協力する。
- ・監査役への報告は、誠実に洩れなく行うことを基本とし、定期的な報告に加えて、必要の都度遅延なく行う。
- ・監査役へ報告を行った者に対して当該報告をしたことを理由として不利な取扱いを行うことを禁止する。

## ⑨ 監査役職務の執行について生ずる費用の前払又は償還の手続その他の当該職務の執行について生ずる費用又は債務の処理に係る方針に関する事項

監査役が、その職務の遂行について生ずる費用の前払又は償還等の請求をしたときは、当該監査役職務の遂行に必要でないと認められた場合を除き、速やかに当該費用又は債務を処理する。

## ⑩ その他監査役監査の実効的に行われることを確保するための体制

- ・代表取締役と監査役は、相互の意思疎通を図るため、定期的な会合を持つ。
- ・取締役は、監査役が必要と認めた重要な取引先の調査にも協力する。
- ・取締役は、監査役職務の遂行にあたり、監査役が必要と認めた場合に、弁護士、公認会計士等の外部専門家との連携を図れる環境を整備する。

## ⑪ 反社会的勢力排除に向けた基本的な考え方とその整備状況

当社は、市民社会の秩序や安全に脅威を与える反社会的勢力及び団体に対し、毅然とした態度を貫く。

- ・当社就業規則に、反社会的勢力及び団体に対しては毅然とした態度を貫き、いかなる取引も行ってはならない旨を記載し、役員、使用人へ周知徹底している。
- ・平素より反社会的勢力及び団体に関する情報収集を図り、万一不当要求等の事態が発生した場合には警察や顧問弁護士と迅速に連絡を取り、速やかに対処できる体制を構築している。

## ⑫ 財務報告の信頼性を確保するための体制の整備

金融商品取引法の定めに基づく財務報告に係る内部統制は、企業として最も重視すべき課題の1つであると認識し、外部に公表する財務報告の重要な事項に虚偽記載が生じないための社内体制の構築をする。内部統制の整備及び運用の状況を、毎年、内部監査室にて評価し、監査法人による監査によってその有効性を確認する。内部統制の有効性を確保することで、財務報告の信頼性と適正性を高める。

## (2) 業務の適正を確保するための体制の運用の状況

コーポレートガバナンスとは、効率的かつ健全な企業経営を可能にする体制を構築し、当社の経営に様々な場面で関わりを有する株主、債権者、従業員、取引先、消費者、地域社会といったステークホルダーの利益を適切に調整するための企業経営の基本的枠組みのあり方であると考えており、コーポレートガバナンスの充実、経営上の重要な課題であると認識しています。当事業年度における上記体制の運用状況の概要は以下のとおりであります。

- ① 内部監査室は、社内諸規程に基づき、社内の会計監査、業務監査、業務の改善提案を行っており、内部統制委員会は、財務報告に係る内部統制が機能していることの監査・確認を行い、全社的な内部統制の状況及び業務プロセスの適正性をモニタリングしている。また、内部統制委員会は、組織横断的対応かつ継続的な監視を目的としており、内部監査室と連携して機能させている。

これらの監査結果等については、定期的に取り締役会及び監査役会に報告をしている。

なお、決算開示資料については、取締役会に付議した後開示を行うことにより適正性を確保している。

- ② 取締役会は7回開催され（その他書面決議による取締役会を6回実施）、重要事項の決定並びに取締役の業務執行状況の監督等を行った。当事業年度は、新型コロナウイルス感染防止の観点から、取締役会の開

催回数を制限しているが、経営における重要事項の決定に際しては、決議前に個別に書面、電話、メールにて十分な説明を行い、意見を聴取したうえで決議を行った。また取締役会の業務執行の適正性及び効率性を高めるため、経営委員会を13回開催した。経営委員会の場においては、取締役会への提案事項を含め、時間をかけ検討を行った。

- ③ 監査役会は13回開催され、監査役会で定めた監査計画に基づき監査を行った。また、監査役は取締役会に出席し、監査の実効性の向上を図っている。さらに会計監査人及び内部監査室との情報交換により連携をしており、内部統制に対して十分な監視機能を有している。
- ④ 情報セキュリティ対策として個人情報を含めた会社の機密情報の漏えい防止を目的とした社員教育を実施した。
- ⑤ 役員・従業員一人ひとりが業務を遂行するに当たり心掛けるべき具体的な内容をまとめている「コンプライアンスの手引き」を最新の法令等に基づき更新し、周知・徹底を図った。また、コンプライアンスに関する最近の事例も網羅した内容でのeラーニング及びチェックテストを実施し、法令遵守に対する一層の意識向上に取り組んだ。
- ⑥ 反社会的勢力との関係を一切持たぬよう、役員・使用人の意識醸成に努めるとともに、各種取引契約書等には反社会的勢力排除に関する記載を盛り込み、業務の適切性と安全性の確保に努めている。

## 7 会社の支配に関する基本方針

当社は、財務及び事業の方針の決定を支配する者は、安定的な成長を目指し、企業価値の極大化・株主共同利益の増強に経営資源の集中を図るべきと考えております。

現時点では特別な防衛策は導入いたしておりませんが、今後も引き続き社会情勢等の変化を注視しつつ弾力的な検討を行ってまいります。

# 貸借対照表 (2022年3月31日現在)

(単位：千円)

| 資産の部            |                    | 負債の部           |                    |
|-----------------|--------------------|----------------|--------------------|
| 科目              | 金額                 | 科目             | 金額                 |
| <b>流動資産</b>     | <b>136,398,864</b> | <b>流動負債</b>    | <b>27,933,574</b>  |
| 現金及び預金          | 124,469,289        | 買掛金            | 360,189            |
| 受取手形            | 2,678,456          | 未払金            | 974,492            |
| 売掛金             | 8,916,592          | 未払費用           | 1,158,358          |
| 商品及び製品          | 132,521            | 未払法人税等         | 3,064,473          |
| 仕掛品             | 987                | 未払消費税等         | 754,346            |
| 原材料及び貯蔵品        | 59,710             | 預り金            | 109,220            |
| 前払費用            | 136,835            | 前受収益           | 21,438,561         |
| 未収入金            | 6,487              | 役員賞与引当金        | 60,000             |
| その他の            | 5,249              | その他の           | 13,932             |
| 貸倒引当金           | △7,266             | <b>固定負債</b>    | <b>7,334,383</b>   |
| <b>固定資産</b>     | <b>35,508,139</b>  | 長期未払金          | 786,693            |
| <b>有形固定資産</b>   | <b>1,232,377</b>   | 繰延税金負債         | 3,114,467          |
| 建物              | 978,587            | 退職給付引当金        | 3,113,884          |
| 車両運搬具           | 1,006              | 資産除去債務         | 319,337            |
| 器具及び備品          | 252,782            | <b>負債合計</b>    | <b>35,267,958</b>  |
| <b>無形固定資産</b>   | <b>532,508</b>     | <b>純資産の部</b>   |                    |
| 電話加入権           | 13,003             | 株主資本           | 121,798,278        |
| ソフトウェア          | 519,504            | 資本金            | 10,519,000         |
| <b>投資その他の資産</b> | <b>33,743,253</b>  | 資本剰余金          | 18,415,000         |
| 投資有価証券          | 32,760,150         | 資本準備金          | 18,415,000         |
| 関係会社株式          | 9,196              | 利益剰余金          | 93,092,255         |
| 長期未収入金          | 77,040             | 利益準備金          | 140,610            |
| 敷金保証金           | 946,957            | その他利益剰余金       | 92,951,645         |
| 会員権             | 27,300             | 別途積立金          | 83,100,000         |
| 破産・更生債権等        | 1,433              | 繰越利益剰余金        | 9,851,645          |
| 貸倒引当金           | △78,823            | <b>自己株式</b>    | <b>△227,976</b>    |
| <b>資産合計</b>     | <b>171,907,004</b> | 評価・換算差額等       | 14,840,767         |
|                 |                    | その他有価証券評価差額金   | 14,840,767         |
|                 |                    | <b>純資産合計</b>   | <b>136,639,046</b> |
|                 |                    | <b>負債純資産合計</b> | <b>171,907,004</b> |

# 損益計算書 (2021年4月1日から2022年3月31日まで)

(単位：千円)

| 科目           | 金額         |
|--------------|------------|
| 売上           | 34,757,850 |
| 売上原価         | 5,611,412  |
| 売上総利益        | 29,146,437 |
| 販売費及び一般管理費   | 12,788,515 |
| 営業利益         | 16,357,922 |
| 営業外収入        | 1,035,047  |
| 受取利息         | 601        |
| 受取配当金        | 964,622    |
| その他の         | 69,823     |
| 営業外費用        | 235,452    |
| 支払手数料        | 216,436    |
| 投資有価証券売却損    | 654        |
| 投資事業組合運用損    | 8,125      |
| 貸倒引当金繰入額     | 9,680      |
| その他の         | 555        |
| 経常利益         | 17,157,517 |
| 特別利益         | 220        |
| 役員権売却益       | 220        |
| 特別損失         | 63,394     |
| 固定資産除却損      | 7,613      |
| 事務所移転費用      | 9,678      |
| 減損           | 46,102     |
| 税引前当期純利益     | 17,094,342 |
| 法人税、住民税及び事業税 | 5,303,384  |
| 法人税等調整額      | △20,439    |
| 当期純利益        | 11,811,398 |

# 株主資本等変動計算書 (2021年4月1日から2022年3月31日まで)

(単位：千円)

|                     | 株主資本       |            |              |             |         |            |             |             |
|---------------------|------------|------------|--------------|-------------|---------|------------|-------------|-------------|
|                     | 資本金        | 資本剰余金      |              |             | 利益剰余金   |            |             |             |
|                     |            | 資本準備金      | その他<br>資本剰余金 | 資本剰余金<br>合計 | 利益準備金   | その他利益剰余金   |             | 利益剰余金<br>合計 |
|                     |            |            |              |             |         | 別途積立金      | 繰越利益<br>剰余金 |             |
| 当期首残高               | 10,519,000 | 18,415,000 | 551,705      | 18,966,705  | 140,610 | 76,100,000 | 14,492,670  | 90,733,281  |
| 会計方針の変更による累積的影響額    |            |            |              |             |         |            |             |             |
| 会計方針の変更を反映した当期首残高   | 10,519,000 | 18,415,000 | 551,705      | 18,966,705  | 140,610 | 76,100,000 | 14,492,670  | 90,733,281  |
| 当期変動額               |            |            |              |             |         |            |             |             |
| 別途積立金の積立            |            |            |              |             |         | 7,000,000  | △7,000,000  | -           |
| 剰余金の配当              |            |            |              |             |         |            | △4,885,915  | △4,885,915  |
| 当期純利益               |            |            |              |             |         |            | 11,811,398  | 11,811,398  |
| 自己株式の消却             |            |            | △551,705     | △551,705    |         |            | △4,566,508  | △4,566,508  |
| 株主資本以外の項目の当期変動額(純額) |            |            |              |             |         |            |             |             |
| 当期変動額合計             | -          | -          | △551,705     | △551,705    | -       | 7,000,000  | △4,641,025  | 2,358,974   |
| 当期末残高               | 10,519,000 | 18,415,000 | -            | 18,415,000  | 140,610 | 83,100,000 | 9,851,645   | 93,092,255  |

|                     | 株主資本       |             | 評価・換算差額等         |                | 純資産合計       |
|---------------------|------------|-------------|------------------|----------------|-------------|
|                     | 自己株式       | 株主資本合計      | その他有価証券<br>評価差額金 | 評価・換算差額等<br>合計 |             |
| 当期首残高               | △5,346,191 | 114,872,795 | 13,690,064       | 13,690,064     | 128,562,860 |
| 会計方針の変更による累積的影響額    |            |             |                  |                |             |
| 会計方針の変更を反映した当期首残高   | △5,346,191 | 114,872,795 | 13,690,064       | 13,690,064     | 128,562,860 |
| 当期変動額               |            |             |                  |                |             |
| 別途積立金の積立            |            |             |                  |                |             |
| 剰余金の配当              |            | △4,885,915  |                  |                | △4,885,915  |
| 当期純利益               |            | 11,811,398  |                  |                | 11,811,398  |
| 自己株式の消却             | 5,118,214  |             |                  |                |             |
| 株主資本以外の項目の当期変動額(純額) |            |             | 1,150,702        | 1,150,702      | 1,150,702   |
| 当期変動額合計             | 5,118,214  | 6,925,483   | 1,150,702        | 1,150,702      | 8,076,186   |
| 当期末残高               | △227,976   | 121,798,278 | 14,840,767       | 14,840,767     | 136,639,046 |

## 独立監査人の監査報告書

2022年5月6日

株式会社オービックビジネスコンサルタント  
取締役会 御中

太陽有限責任監査法人  
東京事務所

|                    |       |          |
|--------------------|-------|----------|
| 指定有限責任社員<br>業務執行社員 | 公認会計士 | 中村 憲一 ㊞  |
| 指定有限責任社員<br>業務執行社員 | 公認会計士 | 島津 慎一郎 ㊞ |

### 監査意見

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、株式会社オービックビジネスコンサルタントの2021年4月1日から2022年3月31日までの第43期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書（以下「計算書類等」という。）について監査を行った。

当監査法人は、上記の計算書類等が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類等に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

### 監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「計算書類等の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

### その他の記載内容

その他の記載内容は、事業報告及びその附属明細書である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査役及び監査役会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務を監視することにある。

当監査法人の計算書類等に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

計算書類等の監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と計算書類等又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうかを検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

### 計算書類等に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類等を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類等を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断し

た内部統制を整備及び運用することが含まれる。

計算書類等を作成するに当たり、経営者は、継続企業的前提に基づき計算書類等を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

### 計算書類等の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての計算書類等に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から計算書類等に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、計算書類等の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・計算書類等の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・経営者が継続企業を前提として計算書類等を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業的前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業的前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において計算書類等の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する計算書類等の注記事項が適切でない場合は、計算書類等に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・計算書類等の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた計算書類等の表示、構成及び内容、並びに計算書類等が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

## 監 査 報 告 書

当監査役会は、2021年4月1日から2022年3月31日までの第43期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

### 1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

- (1) 監査役会は、監査の方針、職務の分担等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。
- (2) 各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、監査の方針、職務の分担等に従い、取締役、内部監査部門その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、以下の方法で監査を実施しました
  - ① 取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。
  - ② 事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について、取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明いたしました。
  - ③ 会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）について検討いたしました。

### 2. 監査の結果

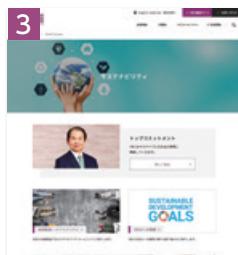
- (1) 事業報告等の監査結果
  - ① 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
  - ② 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令もしくは定款に違反する重大な事実は認められません。
  - ③ 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。
- (2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果  
会計監査人太陽有限責任監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。  
2022年5月10日

株式会社オービックビジネスコンサルタント 監査役会

常勤監査役 黒 岡 成 一 ㊞  
社外監査役 高 橋 利 郎 ㊞  
社外監査役 阿 南 友 則 ㊞

# 当社コーポレートサイト全面リニューアルのご案内

従来の企業情報・IRサイトの情報の検索性やアクセスを改善するため、コーポレートサイトを完全リニューアルしました。英語資料のまとめページも新設。すべてのステークホルダーの皆様のニーズに合った情報をお届けできるよう、今後もコンテンツを更新・拡充してまいります。



・コーポレートTOP ※スマホイメージ画像

- 1 企業情報TOP**  
<https://corp.obc.co.jp/corporate/>  
当社の基本情報をご覧いただけます。経営理念のページでは、当社の企業理念、基本方針、経営目標、ミッションについてご説明しています。
- 2 IRサイトTOP**  
<https://corp.obc.co.jp/ir/>  
充実したIR情報を取り揃えながらも、検索性を高め、必要な情報にすぐに辿り着けるようアクセスを改善。最新のIR資料を一括でダウンロードできるメニューもご用意しました。
- 3 サステナビリティTOP**  
<https://corp.obc.co.jp/sustainability/>  
当社のSDGsの取り組みやESGに関する情報をまとめたサイトを新設しました。ミッションを実現し、SDGsへの貢献を達成するためのマテリアリティや取り組みについても掲載しています。

## 株主メモ

|                      |   |
|----------------------|---|
| 事業年度                 | 毎年4月1日から翌年3月31日まで   |
| 定時株主総会               | 毎年6月開催  |
| 基準日                  | 定時株主総会 毎年3月31日<br>期末配当金 毎年3月31日<br>中間配当金 毎年9月30日<br>そのほか必要があるときは、あらかじめ公告して定めた日                              |
| 株主名簿管理人及び特別口座の口座管理機関 | 東京都千代田区丸の内一丁目4番1号<br>三井住友信託銀行株式会社   |
| 株主名簿管理人事務取扱場所        | 東京都千代田区丸の内一丁目4番1号<br>三井住友信託銀行株式会社 証券代行部   |
| (郵便物送付先)             | 〒168-0063 東京都杉並区和泉二丁目8番4号<br>三井住友信託銀行株式会社 証券代行部   |
| (電話照会先)              | ☎ 0120-782-031  |
| (ホームページ)             | <a href="https://www.smtb.jp/personal/procedure/agency/">https://www.smtb.jp/personal/procedure/agency/</a> |
| 一単元の株式数              | 100株  |
| 上場証券取引所              | 東京証券取引所 プライム市場  |

### 株式に関する住所変更等のお届出及びご照会について

株主様の口座がある証券会社等へお申出ください。なお、証券会社等に口座がないため特別口座を開設されました株主様は、左記の電話照会先をお願いいたします。

# 株主総会会場のご案内図

会場 | 東京都新宿区西新宿二丁目2番1号 **京王プラザホテル 南館4階 扇**

交通のご案内

- J R 新宿駅 **西口** 下車 徒歩約5分
  - 京王線・小田急線・地下鉄(丸ノ内線・都営新宿線) **新宿駅** 下車 徒歩約5分
  - 都営大江戸線 都庁前駅 **B1出口** すぐ
  - お車なら「首都高新宿出入口」を降りて、3つ目の信号を右折、2つ目の信号を右折、200m位左側
- ※お車でご来館のお客様は、会場受付にお申し付けください。



NAVITIME

出発地から株主総会会場までスマートフォンがご案内します。右図を読み取りください。



ユニバーサルデザイン (UD) の考えに基づいた見やすいデザインの文字を採用しています。